

# 200

## なかい 議会だより

**6月議会定例会**

**町づくりを問う**

一般質問8人が登壇

**政務活動費の収支報告**

③

⑤

⑬

日々草とマリーゴールド  
(砂口自治会館前・砂口美化クラブ)

議会ホームページ



**第200号**

令和 4年8月1日発行

神奈川県中井町議会

# なかい 議会だより 創刊 200号なる

ごあいさつ

議会議長 井上泰弘



会は大きくその姿を変え始めています。

令和 4 年 第 2 回 定例会におきまして、議員各位のご支持をいただき、議長に就任いたしました。地方分権の大きな流れにおいて、二元代表制の一翼を担う議会の果たす役割と責任は重要で、誠心誠意取り組んでまいります。

さて、昭和 47 年 6 月に、議会活動や議案審議の状況を、町民の皆さまにお知らせすることを目的に発刊された「議会だより」も先輩・同僚議員の努力により、第 200 号を発行する事になりました。その間、町民の皆さま方には、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議会は、多様化する町民ニーズに応え、本町の発展と住民福祉の向上を目指しています。安易な妥協は許されません。

また、新型コロナウイルス感染症や、人口減少時代が到来した今日、我が町でも社会情勢や地域社

会はそのような状況の中で「議会だより」は、町民と議会を結び、議会の現状を伝えるパイプ役として、その役割は重要だと考えています。今後、議会の使命を十分認識し、皆様に親しまれ、愛される「議会だより」にすることを目指し、第 200 号創刊のごあいさつといたします。



なかい議会だより創刊200号にあたり

中井町長 杉山祐一



なかい議会だより創刊 200 号を迎えられましたこと、誠に

おめでとございます。このことは、昭和 47 年以来半

世紀にわたり様々なご労苦、ご努力のなか、築き上げてきた歴史だと思っております。町議会の長い歴史の中では、

一般質問の質問時間について 1 問 3 回までを 1 問 40 分に、さら

に 2 問以上は 90 分までとし、その後現在の質問時間のみ 35 分間として変更してこられました。

また、議会基本条例の制定や、広聴委員会の設立、議員定数においては 16 名を 14 名に、そして、12 名へ削減し、定数の適正

化に取り組まれるなど様々な議会改革も進めてこられたことに対して敬意を表します。

そうした中において、平成 28 年度より議会中継を開始したことで、町民の皆様が自宅でも議会傍聴が可能となる議会への町民参加の促進となり、この実行力は時代の流れに乗った画期的なものでした。

現在は、SNS の時代ではありますが、町民が正確な情報を共有することができることは重要であり、文字での文化を絶やすことなく、編集に携わってこられた議員の皆様にご敬意を表します。

結びに、200 号創刊にご尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、中井町議会のさらなる発展並びに議員各位のご活躍を心から祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

# 6月定例会

## 6月7日～10日

### 主な審議内容

一般質問	8名	10問
条例改正		3件
補正予算		3件
報告		2件
諮問		1件

## 条例改正

◎中井町議会議員及び中井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙公営費用の上限額の見直しが行われたことから、町で定めている選挙公営の公費負担額についても、国の基準に合わせる引き上げを行いました。

◎中井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等について、人事院規則及び運用通知の改正が行われたことを考慮し、本町にお

## 補正予算

◎令和4年度中井町一般会計補正予算第1号

4630万6千円の追加

総額41億7910万6千円

いても国家公務員に準じた措置を講じるため、所要の改正を行いました。

◎育児休業に関わる勤務環境の整備に関する措置についてのごようなことを考えているのか。

◎制度利用促進のため、チラシ、パンフレットを作成していきたいと考えている。

◎中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴う課税限度額の引き上げを行うもので、基礎課税額分を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額分を19万円から20万円に引き上げました。

歳出では、総務費で、コミュニ

ニティ助成事業の採択に伴うコミュニティ助成金を計上し、参議院議員選挙のポスター設置に係る経費を増額したほか、民生費では、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を踏まえ、低所得者の子育て世帯に生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る補助金及び事務費を計上しました。また、消防費では、任期中での退職者が発生したため、退職消防団員報償費を増額しました。

その他に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、総務費では、厳しい状況に置かれている交通事業者への補助やアフターコロナを見据えたシティプロモーション事業に係る経費、

テレワーク環境の充実を図るためのPBX改修経費を計上しました。民生費では、新型コロナウイルスに係る保管スペースや接種体制を強化するための環境整備に係る費用を計上し、衛生費では、町民の生活や事業所の経済活動を支援するため、水道基本料金4か月分を免除するための水道事業会計への補助金を計上しました。また、土木費では、町内各公園のトイレをより衛生的な環境へ改修するための費用を計上し、教育費で、小学校のエアコンの整備や空気清浄機の購入に係る費用を計上いたしました。

◎歳入では、国庫支出金で子育て世帯生活支援特別給付事業補助金及び同事務費補助金を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び公立学校情報機器整備費補助金をあらたに計上しました。

県支出金では、参議院議員通常選挙費委託金を増額したほか、諸収入においては、消防団員退職償金のほか、コミュニティ助成事業助成金をあらたに計上

いたしました。

今回の歳入歳出の補正に伴い、前年度繰越金を減額することで収支の均衡を図りました。

◎シティプロモーション事業のノベルティグッズはどのようなものを作るのか。

◎サンリオのシナモロールとなかまるのコラボレーションによるカーステッカー、シールセット、クリアファイル等のグッズを予定している。

◎令和4年度中井町介護保険特別会計補正予算第1号

32万8千円の追加

総額9億812万9千円

歳出につきましては、介護保険システムの改修による町情報システム共同事業組合負担金の追加計上しました。

歳入につきましては、介護保険システムの改修に係る国庫補助金と一般会計繰入金金の追加計上により収支の均衡を図りました。

◎令和4年度中井町水道事業  
会計補正予算第1号  
1082万円の追加

新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金の充当事業  
といたしまして、4か月分の  
水道基本料金を免除するもので  
す。

**問** 4か月分の水道基本料金の  
免除はいつから予定をしている  
か。

**答** 8月から11月までの4か月  
を予定。

報 告

◎報告第1号「令和3年度中井  
町一般会計繰越明許費」の  
繰越報告

令和3年度一般会計補正予算  
として計上しました「住民税非  
課税世帯等に対する臨時特別給  
付金給付事業」、「子育て世帯へ

の臨時特別給付金給付事  
業」、「農道整備事業」、「地  
籍調査事業」、「道路新設  
改良事業」について、い  
ずれも当該年度内に事業  
が完了しないことから、  
その翌年度執行に係る事  
業費の繰越計算書を調製  
しました。

◎報告第2号「令和3年  
度中井町一般会計継続  
費」の繰越繰越報告

令和3年度一般会計当  
初予算として計上しまし  
た「都市マスタープラン  
改定業務」について、当  
該年度内に年割額の支出  
が完了しないことから、  
その翌年度執行に係る事  
業費の繰越計算書を調製  
しました。

人事案件の諮問

人権擁護委員に  
関野一郎氏  
(再任)  
を適任としました。

議長選挙

6月10日付け、戸村議長か  
ら一身上の都合により、議長  
の辞職願が提出されたため、  
議長選挙を行い、新たに井上  
泰弘議員が議長に選出されま  
した。

議長選挙結果

井上泰弘	6票
成川保美	5票
尾尻孝和	1票

審議した議案等と審議結果

令和4年第2回定例会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	石渡正次	古宮祐二	多田 勲	峯尾 進	井上泰弘	尾尻孝和	加藤久美	森 文嘉	岸 光男	原 憲三	成川保美
町長	中井町議会議員及び中井町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和4年度中井町一般会計補正予算(第1号)		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和4年度中井町介護保険特別会計補正予算(第1号)		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和4年度中井町水道事業会計補正予算(第1号)		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※戸村裕司議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

一般質問

# 2期8年の公約と その成果は

他 1 問



原 憲三 議員

## 町長 3期目も挑戦したい

町長が行政の舵を取られて、8年が過ぎようとしています。スタート時には、町民と共に夢ある中井の「未来」を確実に拓いていきますと「中井みらい計画」を提案され、「町民会議」の創設、給食費無償化、空き家・荒廃地バンク、防災ネットワーク網、新たな観光を約束されました。

2期目にあたり「中井みらい計画Ⅱ」では「不交付団体もギリギリの財政で、やりたい事の半分も達成できてない。」と民間目線での進化する行政、外国人観光客の目線での観光資源の創出を掲げ、町が損をしない民間事業の活用を取り上げられています。公約の達成度や成果などを伺います。

**問** 「中井みらい計画Ⅱ」の達成度は。

**答** 2期目に着手又は実施しました主要な事業は、小中学校給食費の無償化。なかい版ネッポラや子育て応援紙おむつ支援事業等の開始による妊娠・出産包括支援事業の充実による子育て・子育て支援。ICTを活用

した学校での情報教育の推進。各学校のエアコン増設やトイレ改修による学校環境の改善。図書の電算化・司書の常駐化によるレファレンスサービスの向上



整備された中央公園多目的広場駐車場

による教育環境の充実。厳島湿生公園木道整備や中央公園の駐車場整備。多目的広場の芝生化による交流・観光拠点の魅力向上。震生湖散策路整備、既存観光資源・人材の掘り起こしによる観光資源の創出。防災行政無線、デジタル化による情報伝達

それらを実施するための財源の安定確保にも努めてまいりました。

**問** 今後の3期目に向けた、考えはあるのか。

**答** 総合計画に、のっとり進めていくのが今の考えです。その中で、3期目を受けさせていたたいときに、町民センターについても目安を付けていきたいという気持ちがあります。許されるものであれば、3期目もやっていきたい、いければなという思いがあります。

### 大地震や風水害など 災害時の対応

大地震や風水害などの災害時設備や装備のみならずマンパワーそのものの不足が、本町の災害対応に支障を来したかねません。

「公助の限界」を乗り越える

仕組みとして、町でも民間との連携も含めた、災害時応援協定の締結等が進められています。協定は締結したままでは必ずしも協力が得られるとは限りません。大規模災害ならニーズが集中し、1か所の応援協定では限界があります。実効性の確保には、平時から協定先との関係づくりと、協定を多重にすることが必要です。そこで質問します。

**問** 危機管理専門員設置の意図は。自衛隊等の応援協力の強化に繋がるか。

**答** 危機管理専門員は自衛官として長年培った防災・危機管理に関する知識・経験を有しており、町の危機管理能力の向上と災害対応においては、適切な判断・助言など、即戦力職員として期待しています。

**問** 自治体間の相互応援協定の取り組み状況は。関東北部や北陸地方などと応援協定を結ぶ考えは。

**答** 福島県会津美里町と協定を結ぶ協議が最終段階となっております。



一般質問



多田 勲 議員

# 人口減少にもなう行政運営は

## 町長 効果的、効率的な行政運営に努めていきたい

人口減少を見据え、人口減少時代を乗り越えるべく、将来にわたり安定的に行政サービスを提供できるよう、より持続可能な行政の実現に向け、危機意識の醸成と実効性ある取り組みが求められています。本町の考えを伺います。

**問** 多様で高度化する住民ニーズに対して、どう対応するか。

**答** DXの推進による事務手続の効率化と、町民サービスの向上に向けた仕組みづくりを実施していきたい。

**問** 行政サービスを維持していくためには、事業の見直し等行政改革を進める必要があるのでは。

**答** 人口減少等の社会情勢の変化や町民ニーズ等も踏まえて、事務の内容と行政組織の効果的な見直しを行っていききたい。

**問** 増加する外国人の暮らし、健康、人権をどう守っていくか。

**答** 今年度は外国人住民、地域住民、行政との意見交換会を計

画し、お互いに尊重し合い、誰もがいきいきと暮らせる地域社会の構築を一層推進していく。

**問** 町には、何らかの理由で、住民登録されていない外国人がいると思われるが、この外国人の実態把握をしているか。

**答** 住民登録に頼っており、基本的には、その把握ができていない状況。

**問** 外国人は在留資格や労働に関する点など、日本人にない特有な相談があり、きめ細かい対応をしているか。

**答** 関係部署へ案内や多言語化した資料、外国人に分かりやすい手続きを解説した資料等を渡している。

**問** スマホで見る防災情報等は多言語化されてなく、改善が必要では。

**答** スマホ等では、多言語に自動的に切り替わる対応はできて

ないが、母国語変換ソフトで対応できるような形になっている。

**問** デジタル田園都市国家構想に対し、どのように取り組んでいくか。

**答** 現在策定中の「中井町DX推進計画」において、更なるデジタル技術の活用や環境整備について検討をしていく。

住み続けられるまちづくりを



**問** 人口減少にもない、コンパクトシティをどのように考えていくか。

**答** 少子高齢化の進展や環境問題への意識の高まりなどを考慮した持続可能な都市、※「コンパクトシティ・プラス・ネット

ワーク」のまちづくりに取り組んでいく。

**問** マスタープランでの、都市機能の集積と、公共ネットワークでつながるまちづくりの進捗状況は。

**答** 平成26年11月に、井ノ口公民館周辺の用途地域の変更を行い、少しずつマスタープランの内容を基に都市計画を変更しながら、まちづくりを進めている。

**問** 他自治体等との広域連携強化をどのように図っていくか。

**答** 様々な分野において広域化により生じるスケールメリットや行政サービスを充実させ、町民の利便性・満足度の向上を図り、共通の行政課題についての情報交換・調査研究などに取り組み、地域の特性を活かしたまちづくりを進めている。

※コンパクトシティ・プラス・ネットワークとは…住宅や商業施設などがまとまって立地し、住民が公共交通などにより、容易にアクセスできるまちづくりの考え方。

一般質問

# 住宅街のトラブルに町の対応は



古宮 祐二 議員

## 町長 民の争いは当事者間での話し合いが基本

**問** 井ノ口小学校の駐車場下の資材置き場で、騒音が問題となっているが。

**答** 職員が現地に行つて、現状確認等もしている。苦情があったことを伝えて朝夕、配慮をするよう指導した。

**問** 一時は静かになったが、5月の中旬頃から、再び早朝、深夜に始まったが。

**答** 今後、何回も続くようでしたら、県とか、警察にも相談して、対応していきたい。

**問** 井ノ口と平塚市の境の山並みに、突如として太陽光パネルが出現した。町では、中小の太陽光発電の建設をどう把握しているか。

**答** 1ha以下の山林で太陽光を設置する場合は、伐採届で事務は進められる。今回、土地利用なので、伐採届で済んでいる。

**問** 昨年7月、長雨の後、当該地から水が流れて、関係業者が対応を取っていたようです。下は住宅になっております。住宅地の頭の上にごうした危険性が

あることは、町民にも不安を与えます。熱海の土石流の例も、斜面の太陽光発電との関連が取り沙汰されています。業者と町の関わりは、これまでであったのか。

**答** 現状を見て、次の日、事業者のほうに状況報告し、すぐ措置を取った経緯もある。町としては、その辺は取り組んでいる。

**問** 特定空家制度、空き家の調査が終わった後は、積極的に活用する考えはあるか。

**答** 管理に関する助言を行つてもなお、対応がなされず、安全面等に問題が生じる恐れがあると判断される際は、特定空家等として認定し、必要な指導、勧告等を行っていく。

**問** 竹は非常に繁殖力が強く、屋敷中が竹で囲まれているという家も見受けられる。周辺



道路に覆い被さる竹林

の民家では、日照権の問題もある。風の日には笹が民家の樋に詰まるといったようなトラブル。また、その笹を毎朝のように近所の方が掃いている。独り住みだからどうにもならないということだが、こういったケース、行政で何らかの手だてはないのか。

**答** 民・民の争いにつきましては、当事者間で話し合いをして、解決していただくというのは、基本的な考え。まず、町からも所有者の方に、そういった状況に対応していただくようお願い

する。その中で、どうしても支障があつてできない場合は、必要最低限の対応はせざるを得ないと認識している。

**問** 飼い主のいないネコの近隣トラブルへの対処状況と、その支援は。

**答** 今年度より、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊・去勢手術事業」に登録をし、ボランティア団体と連携しながら、野良猫の不妊手術等を行えるようにした。

**問** いろいろな地域で多頭飼い崩壊に取り組む団体もあるようですが、町としては、その備えを考えているか。

**答** どうぶつ基金の関係では、基本的には、野良猫を増やさなという形で、手術が主体。そのほかのボランティアの中には、引き取る、または譲渡先を見つけていくということもしている。これから少しずつ拡大できればと考えている。

一般質問



森 文嘉 議員

# 生涯学習施設建設計画の今後は

## 町長 庁内政策推進会議に諮り検討を進める

平成29年、町は平成30年度から35年度までの中期財政展望を公表、累計37億円の財源不足額に達すると、生涯学習施設建設計画を白紙に戻し、財源確保のための諏訪地区区画整理事業の完成を待って検討を再開するとされた。

**問** 平成28年策定の第三次生涯学習基本計画には「芸術・文化・趣味の活動の推進」のため施策が示されている。

しかし、平成27年末の施設使用料及び減免措置の見直しにより、農村環境改善センターと井ノ口公民館の利用者数が37%にまで減少してしまっただけで、正しい施策であったのか。

**答** 町内すべての施設の見直しを行い、最終的に庁内の合意を得て改定をした。

**問** 単に受益者負担ではなく、高齢者は健康のため利用料無料など、総合的な判断で料金設定の見直しをしていただきたい。

中期財政展望ですが、6年間の累計赤字が37億、年間6億円

からの赤字が積み上げられるとされている。評価として正しい試算であったのか。

**答** 実際、毎年マイナスがプラスになった。それは結果であり、当時はそういう判断をした。

**問** この推計の算出方法では、赤字になるのが当然である。

インター周辺の企業誘致が進めば赤字財政の補填が可能と考え、平成36年度以降施設建設の再検討を行うとされたのか。

**答** インター周辺の区画整理、土地改良事業が進めば、歳入をある程度見込めるとの判断で令和6年とした。

**問** インター周辺の企業誘致と施設建設を関連づける必要はなかったのではないかと。税収全体での総合的な判断の中で再スタートすべきであると思うが。

**答** 毎年マイナス予定がプラスになり、ふるさと納税も伸び、歳出も抑えている状況だが、一番は区画整理事業が目安と考え、令和6年からとしている。

**問** インター周辺の区画整理事業は、企業誘致を含めると、いつ頃までの計画か。

**答** 令和5年の6月頃着工で、令和9年4月頃の竣工を目指して計画を進めている。

企業誘致も同時進行しており、現在10社弱の相談がある。

**問** 現在の農村環境改善センターの畳替えはいつ頃行ったか。

**答** 1階2階とも10年を過ぎている。若干傷みもあるので、交換も考えなければいけない。

**問** 多目的トイレ、エレベーター等の設置が求められているが、施設建設の検討が始まって、既に15年がたっている。今の施設を改修するのか、それとも早急に施設建設関係をスタートするのか。

**答** 生涯学習センター新築のため改修は最低限にとどめ、

大きな改修はしない考えでこれまできている。庁内の政策推進会議に諮り、検討結果を議会に報告したい。

**問** 新しい生涯学習施設には、郷土資料館の展示部分や、町民センターの機能などを併せ持つ施設の検討が必要と思うが。

**答** どこまで機能を増やすかは検討しなくてはならない。国登録記念物「震生湖」の紹介コーナーを新たに設け、郷土資料館の資料も順次展示する形で考えている。



参考にしたい生涯学習センター  
(清川村 せせらぎ館)

一般質問



加藤 久美 議員

# 学校課題と教育について問う

## 町長 確実に魅力ある教育学習施策を推進している

全国的に人口減の中、人口増となつている自治体には徹底した子育て政策を行っている特徴があります。教育環境は子ども個人の将来や町の未来のためにも大変有益であり、それが自治体の大きな魅力です。また、子どもの権利への認識が高まる中、学校教育を中心とした町の考え方は大変重要です。

今回はSNSを通じて保護者アンケートを行いました。60名から回答があり、それを踏まえての質問とします。

**問** 制服をシエンダーレスにする教育長の考えは。

**答** 生徒会の意見を尊重した中での秩序ある校則見直しが必要。

**問** 3月議会で中学プール廃止について質問をしたところ「授業に参加する女生徒が少ないので、プール授業をなくす」という回答であった。女生徒が生理などでプールの授業を休むこと

が廃止理由のひとつにされているのは大変な問題だ。  
**答** シエンダー問題云々とは考えていない。実態としてあった。

**問** 町長、教育長から、※シエンダーバイパス、ギャップを取り除くことは大変重要。意識改革をされますよう強く求めます。

**答** 町長、教育長から、※シエンダーバイパス、ギャップを取り除くことは大変重要。意識改革をされますよう強く求めます。



**問** 不登校の児童・生徒の状況と支援、相談体制は。

**答** 学級担任が中心となり教育相談コーディネーターとチームでの対応を基本としている。学

校でも随時、教育相談、個別面談等を設け適切に対応している。

**問** 保護者から「相談に行ったが、ただ単に一方的に話を聞くだけで何のアドバイスも得られなかった。これではただのガス抜きではないか」というご意見もありました。寄り添いながら一緒に解決に向けて進んでいく体制をお願いしたい。不登校などは個人的な問題だけではない。「行きたい学校の環境づくり」はとても大切と考えるが。

**答** 状況や背景を理解して、何がその子にとって一番良い方法であるかを探るようにしている。

**問** 今年度もプールの授業が、コロナ感染を防ぐ理由で中止となる。プール授業は主に何を目的としているのか。

**答** 小学校低学年は、水になれ親しむこと。高学年は、泳ぐ力をつけるために水泳授業を実施。

**問** 公教育の大切さとして、学校の中で行っていく必要がある。命を守るための授業であるとい

う点を考えながら、再考していただくことを強く望む。

**答** もちろん水泳授業も大事だが、コロナ禍での最善の方法を考えた上での判断である。

**問** 学校教員の業務負担軽減を図るため、保護者からの学校連絡は18時以降取れない。これについて、保護者から改善をしてほしいという声があがっている。多くの保護者が携帯端末を使いこなす世代であり、共働きの家庭も多く、みな時間に追われている。便利で効率的なSNSアプリなどで学校と保護者との連絡体制を整えることは大変効果的と考えるが。

**答** 学校は、子どもの教育が最優先課題。基本的には学校へ来ていただく、義務教育ですから、保護者の務めだと考えている。子どもたちの心の安定につながるものであれば、前向きに活用していくことも必要ではないかと考えている。

※シエンダーバイパス…社会的性差における偏見。

一般質問

# 自治体DXあたって、 課題と対策は

他 1 問



尾尻 孝和 議員

## 町長 セキュリティは破られる部分もある

**問** 地方自治体や政府関係団体が管理しているこれらの膨大な個人情報、情報システムの標準化、共通化によって、デジタル庁が整備したガバメントクラウドで管理、登録することに国民の理解は得られているとお考えか。

**答** 現在、住民一人ひとりの情報、住民台帳、所得税や住民税、雇用保険、医療保険、年金、介護保険、こういった情報は地方自治体、あるいは政府外郭団体などが、それぞれ責任を持って管理している。

各種団体がそれぞれ管理しているこれらの情報、情報システムの標準化、共通化によって、デジタル庁が整備したガバメントクラウドで管理、登録する。登録された国民の膨大な情報は匿名処理され、ビッグデータとして、政府や企業などが参照できるように整備していく。昨年5月にデジタル法、成立した当時のデジタル大臣の言葉はこういうことだと思いが。

**問** 上郡内の担当者レベルでの検討、勉強会等も行って、各問題点等も整理をしている。その辺も踏まえて対応を図っていききたい。

※自治体DX：自治体デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術や人工知能などを活用し、自治体業務を革新すること。

**答** セキュリティはやっているが、それでも破られる部分もある。だから、安心はできない。

※自治体DXの目指す自治体個人情報保護条例標準化は、個人情報やプライバシーの保護を弱める形での標準化。

中井町個人情報保護条例の規定で問題とされるのが、個人情報収集するときは、本人から収集しなければならぬ。取扱い目的以外に当該個人情報を利用、提供してはならない。緊急かつやむを得ない必要があると認め利用、提供するときは本人に通知しなければならぬ。こういった規定。

政府に個人情報の適正な取扱いを求めている。

## 配食サービス(※1)の推移

年度	受けた人数
2017	17名
2018	11
2019	13
2020	8
2021	8
2022	6 (4)※2

※1 中井町の配食サービスは、おおむね65歳以上の独居または夫婦世帯、身体障がい者手帳1・2級の方で、自分で食事の支度をすることや、扶養義務者等から食事の提供を受けることが困難な状況にある方を対象に、安否確認を兼ねておこなわれている。1食当たり、普通食350円、特別食450円を自己負担いただき、平日の昼食で週5回を限度に実施。

※2 2名は入院中で現在の利用は4名。

### 高齢者の増加に見合った配食サービス拡充を

**問** 今年度6名。5年前と比べても3分の1以下まで減少している。

配食サービス、必要とされている皆さん、まだまだたくさんおられるのでは。

**答** 高齢者の増加とともにサービスを利用したいという方、恐らくこの現状ではなく、もっともっと多くの方がいるものと思定される。

**問** 配食サービスがスタートしたときは、介護保険とは別建てで、一般会計の民生費としての事業は行われていた。

その後、介護保険会計に移行された。介護保険は、給付が増えた。

**答** 担当とその辺は深めて、一番適正なところに落ち着けるような形で持っていきたい。

**問** 高齢者が増加している分だけでも拡充されては。そのためにも、スタートの頃の一般会計、民生費の事業として切り替えては。

**答** 費用が増えれば、間接的に跳ね返ることは、指摘のとおりですが、決して、案内の自粛という考えはない。

**問** 高齢者が増加している分だけでも拡充されては。そのためにも、スタートの頃の一般会計、民生費の事業として切り替えては。

**答** 結果として、配食事業はあっても案内は自粛、こういうことになっているのでは。

**問** 費用が増えれば、間接的に跳ね返ることは、指摘のとおりですが、決して、案内の自粛という考えはない。

**答** 結果として、配食事業はあっても案内は自粛、こういうことになっているのでは。

**問** 結果として、配食事業はあっても案内は自粛、こういうことになっているのでは。

**答** えれば保険料負担に跳ね返る仕組み。全体の給付を抑えることで、保険料値上げを少なく抑えたい。こういった意向が当然働く。

一般質問

# 中井町の公園の状況と課題は



石渡 正次 議員

## 町長 安全性や防犯に配慮した公園づくりに努める

日本に公園が誕生して以来、数や質等について様々な協議が行われ、現在のような公園が形成されてきた。しかし、近年になり公園自体が多様化の一途を辿り、地域にある公園（街区公園等）の個性化が進んでいることは事実である。そこで、住民の近くにある小さな公園の実態を掴むと共に、地域の特性や課題から、どのような方向に繋がっていくのか明らかにしたい。

**問** 公園の名称が様々だが、どうして多くの名称を使っているのか。また、基準はあるのか。

**答** 明確な理由は把握していないが、古い公園については当時の時代背景と共に、児童公園、児童遊園地、青少年広場という表現が使われている。

**問** 小さな公園の持つ価値は、癒しに繋がる公園環境があること、子どもたちが安全に楽しく遊んだりお年寄りが健康増進を図ったりする施設や遊具があること、防災の関係でインフラ整備や防災設備が整っていること、住民が楽しく交流できる弾力的

な活動環境があることの4点と考えるが。

**答** 確かにその4点が挙げられると思う。

**問** 公園の価値に近づくためには、公園がどのような状況になっているのか掴むことが大切。状況把握をするためのパトローラーは、どのような方法、頻度、メンバーでしているのか。

**答** 巡回は定期的にはしていない。年2回、業者が遊具の点検をしているが、報告書通りの状況が、使用年齢シールが遊具に貼られているかを確認している。周りの樹木の状況は、自治会から意見を聞いた後、現地確認や対応をしている。

**問** 小さな公園を自分なりにAからDまでランク付けしたところ、Aランクは3カ所、Dランクは2カ所（北田児童遊園地・大的公園）と判断した。2カ所の公園は今後、どうするのか。

**答** 北田児童遊園地は、坂の中間にあって裏には山があり昼間も日が当たらない状況。ただ、遊具は点検をしているので安全

確保はされている。ここについては改めて現地を確認し、できることは対応したい。一方、大的公園は、3〜4年前から予算の範囲内で徐々に樹木伐採に取り組んでいる。

**問** 防犯の関係ですが、警察と連携してパトローラーをしていく動きが大切であり、場合によっては防犯カメラの設置なども考えられるか。

**答** 防犯パトローラーが2名おり、月に2回ずつ巡回をしている。ボランティアの子ども安全パトローラー員が普段の見守り活動、通学路だけでなく公園も含めて巡回をしている。防犯カメラ設置の予定はない。

**問** 地域住民の弾力的な活動ができるように、住民に提示できる人材バンクをつくる考えは。

**答** まちづくりパートナー制度があり、色々な分野でボランティア活動ができる人を募り登録している。この制度を利用して、人材をマッチングできればいいかなと考えている。

**問** 小さな公園を住民にとってかけがえない公園、愛される公園にするために、今後の公園づくりをどのように進めるのか。

**答** 提案に対し庁舎内で話し合い、反映できるか判断していきたい。また、実践になった時には、議会に報告できればと思う。



人の目が届かず利用されない公園

# 令和3年度 議員に係る政務活動費の収支報告

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

(単位：円)

議員氏名	支 出 額								支給額 (交付額)	収 支 差引額 (返還額)	主な支出内容
	①調査 研究費	②研究 研修費	③資料 作成費	④資料 購入費	⑤ 広報費	⑥ 広聴費	⑦ 事務費	合 計			
石渡正次				69,027				69,027	120,000	50,973	④資料購入費
古宮祐二				37,272				37,272	120,000	82,728	④資料購入費
多田 勲				121,503				121,503	120,000	0	④資料購入費
峯尾 進		1,000		71,667			3,010	75,677	120,000	44,323	②研究研修費 ④資料購入費 ⑦事務費
井上泰弘				53,332			9,416	62,748	120,000	57,252	④資料購入費 ⑦事務費
尾尻孝和				53,124	90,208			143,332	120,000	0	④資料購入費 ⑤広報費
加藤久美		14,160		6,070	112,765		5,720	138,715	120,000	0	②研究研修費 ④資料購入費 ⑤広報費 ⑦事務費
戸村裕司				120,711				120,711	120,000	0	④資料購入費
森 丈嘉		31,500		61,050			7,303	99,853	120,000	20,147	②研究研修費 ④資料購入費 ⑦事務費
岸 光男		71,350		95,742			1,320	168,412	120,000	0	②研究研修費 ④資料購入費 ⑦事務費
原 憲三				109,907				109,907	120,000	10,093	④資料購入費
成川保美		106,330		33,972				140,302	120,000	0	②研究研修費 ④資料購入費

掲載は議席順です。詳細は議会事務局にあります。

## 政務活動費のおもな使途基準

○収支報告は、条例や申し合せ事項等の使途基準に従い、領収書原本や資料等を添付して議長に提出します。残額が発生した場合は、町に返還します。

- ① 調査研究費：視察を行った場合の交通費等関連支出が認められます。昼食や土産代は該当しません。
- ② 研究研修費：自ら主催した研究会の経費や団体等が開催する研修会等への参加費など。
- ③ 資料作成費：調査研究活動に必要な資料作成に要する経費。
- ④ 資料購入費：図書購入や新聞雑誌購読料（読売・毎日・朝日・神奈川新聞は除く）、会議録の購入費など。
- ⑤ 広 報 費：広報紙・報告書等の印刷費や送料など。
- ⑥ 広 聴 費：町民から町政や政策等に対する要望・意見を聴取するために必要な経費。
- ⑦ 事 務 費：事務用品や通信費、振込手数料など。名刺印刷費は認められません。

議会のつぎ

5 月

- 10日 総務経済常任委員会
- 11日 文教民生常任委員会
- 19日 正副委員長研修会
- 20日 総務経済常任委員協議会
- 30日 文教民生常任委員協議会
- 31日 議会運営委員会

6 月

- 7日 定例会本会議
- 8日 定例会本会議
- 8日 議会全員協議会
- 9日 総務経済常任委員会
- 9日 文教民生常任委員会
- 10日 定例会本会議
- 10日 議会全員協議会

7 月

- 1日 議会だより編集委員会
- 14日 議会だより編集委員会
- 15日 文教民生常任委員会
- 19日 議会だより編集委員会

議員辞職のお知らせ

戸村 裕司 議員  
6月30日付で  
議員を辞職されました。

委員会から報告します



**総務経済常任委員会**  
5月20日に協議会を開催し、担当課長より令和4年度の事業内容、進捗状況の説明を受けました。また、5月10日、6月9日に委員会を開催し、所管事務の研究テーマの「今後の交通システムについて」協議し、引き続き、継続審査とすることとしました。



**文教民生常任委員会**  
5月30日に協議会を開催し、担当課長より令和4年度の事業内容、進捗状況の説明を受けました。また、5月11日、6月9日、7月15日に委員会を開催し、所管事務のテーマであります「地域集会施設の現状と今後について」、「中井村震災紀年誌について」協議し、引き続き、継続審査とすることとしました。

議会を傍聴しませんか

今回の定例会は

8月30日(火) 開会予定

湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)生放送

リモコン操作方法

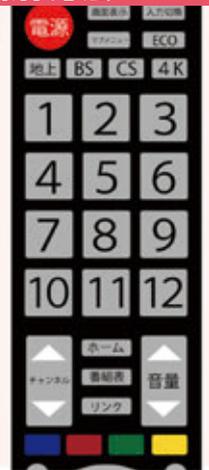
102 地デジ ch

地上 → 10 を

押してから  
チャンネルボタンの

▲ を1回押します

SCNへの加入  
が必要です



編集後記

今回は、議会だより2000号の記念発行です。4回の発行ですので、50年経った事になります。私も中井に嫁いでちょうど50年になり、感慨深いものがあります。

振り返ってみますと、24年間の議員生活で特に思い出深いのは、平成22年、中井町に上皇太后陛下の行幸啓があった事です。当時の私は議長でしたので、尾上前町長と緊張してお迎えした事が昨日の事のように思い出されます。

さて、中井町男女共同参画社会の進捗状況ですが、先日発表された県内33市町村議会調査女性議員割合では、大磯町が1位、二宮町が3位、中井町は24位でした。国は「女性の活躍社会」の実現を目指しています。中井町においても、女性が積極的に活躍できるように環境整備が必要です。平等な社会づくりに議会でも邁進していきます。

また、「議会だより」がさらに、親しみやすく、読みやすい紙面になるには、お読みいただく方のお声も必要です。皆さまのご意見をお聞かせ下さい。

(成川)

議会だより編集委員

- |      |         |    |        |
|------|---------|----|--------|
| 委員長  | 多田 勲    | 委員 | 岸 光 男  |
| 副委員長 | 古宮 祐 二  | 委員 | 成川 保 美 |
| 委員   | 石 渡 正 次 |    |        |

町民の声

J.I さん (中村)

私は、中村地区に住む古希に近い一町民です。最近町を歩いていると気になることが多々あります。子供たちが少ないこと、門前町だった五所八幡宮のしらさぎ商店街が無くなってしまったことなどです。人口統計を見ると平成6年には10480人でしたが、今は9074人に減少しています。今年の中村小学校新入生は、22人と聞いています。私の小学校同窓生は、100人を超えていました。わずか半世紀の間に、こんなに変わってしまうとは。この人口減少に町はどのように対応するのでしょうか。この児童数では小学校は2校にならないことになりませんが、いつそのこと小中一貫校にしたらどうでしょうか。人口減少の中で行政サービスは悪くなってきているように思えます。福祉や介護も近隣市町と比較すると差があるのではないのでしょうか。このまま推移すれば近い将来、合併をせざるを得ないと思います。将来を見据え、中井町をコントロールする政治家や行政マンが、適切に導いてくれることを望みます。